

連携研究間での情報共有についての手順書 Ver 1.3

1. 目的

被験者が複数の研究に参加した場合に、同一の評価や検査を繰り返し受けなくても済むよう、重複する評価や検査の結果を研究間で適切に共有することを目的とする。

2. 対象

被験者から個別に同意が得られた NCNP 内で行われる研究を対象とする。

3. 引用文書

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター情報セキュリティポリシー
USB メモリ等の外部電磁的記録媒体を用いた情報の取扱いに関する手順書

4. 方法

① 追加説明

各研究において、「ご案内*」を用いて、どの研究と、どのような情報を共有するか説明することを原則とする。短期間（概ね3か月以内）に行われる連携研究の場合は、繰り返し説明されることによる被験者の負担を軽減するため、いずれか一つ研究の際の説明も許容する。

② 情報共有の方法

個人名もしくは電子カルテ ID（院内患者等）のついた調査票、問診票を複写し、連携研究者に渡す。もしくは NCNP の情報セキュリティポリシーに従い電磁的な方法（暗号化されたファイルを登録 USB メモリ等）で共有する。

5. 新規連携研究の追加手順

- ① 新規に追加される研究の研究責任者は、既存の連携研究の各責任者から、追加についての同意を得る。
- ② 「ご案内」に新規研究を追記し、研究計画書に連携研究の記載を追記し、倫理（変更）審査を受ける。
- ③ 承認が得られたら、バイオバンクに連絡し、「ご案内」を差し替える。

「ご案内*」：https://biobank.ncnp.go.jp/bio_32.html よりダウンロード